平成２７年（フ）第９７号
宮城県大崎市古川字青塚161番地１グレース古川203号、従前の住所福島県伊達郡川俣町大字羽田字宮ノ脇62番地の９
債務者　菅野　丈司
１　決定年月日時　平成27年12月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　孝明
４　破産債権の届出期間　平成28年１月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月14日午前11時
６　免責意見申述期間　平成28年２月22日まで
福島地方裁判所

平成２７年（フ）第２４号
徳島県海部郡海陽町四方原字旭町111番地１、住民票上の住所徳島県海部郡海陽町四方原字町西143番地１
債務者　葛木　潤生
１　決定年月日時　平成27年12月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　志摩　恭臣
４　破産債権の届出期間　平成28年１月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月１日午前10時
６　免責意見申述期間　平成28年２月22日まで
徳島地方裁判所阿南支部

平成２７年（フ）第２５号
徳島県海部郡海陽町四方原字旭町111番地１
債務者　葛木　憲二
１　決定年月日時　平成27年12月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　志摩　恭臣
４　破産債権の届出期間　平成28年１月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月１日午前10時
６　免責意見申述期間　平成28年２月22日まで
徳島地方裁判所阿南支部

平成２７年（フ）第３１号
徳島県阿南市富岡町今福寺48―１　ルミエール阿南202号室、住民票上の住所徳島県阿南市橘町幸野31番地34
債務者　角元　徳見
１　決定年月日時　平成27年12月21日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　笹谷　正廣
４　破産債権の届出期間　平成28年１月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月29日午前11時５分
６　免責意見申述期間　平成28年２月22日まで
徳島地方裁判所阿南支部

平成２７年（フ）第４０９号
鹿児島県鹿児島市東谷山２丁目36番２号
債務者　福留　　俊
１　決定年月日時　平成27年12月18日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　下之薗優貴
４　破産債権の届出期間　平成28年１月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月９日午前11時
６　免責意見申述期間　平成28年３月２日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第５４４号
埼玉県三郷市彦成４丁目６番５―407号
債務者　島袋由紀恵
１　決定年月日時　平成27年12月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　達夫
４　破産債権の届出期間　平成28年２月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月18日午前11時15分
６　免責意見申述期間　平成28年３月４日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第３７号
千葉県鴨川市横渚1004番地１　富士見荘１Ｆ―２号室
債務者　小池　　誠
１　決定年月日時　平成27年12月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　関川　正則
４　破産債権の届出期間　平成28年１月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月17日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成28年３月10日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２７年（フ）第３４１号
岩手県滝沢市大石渡543番地
債務者　畠山　健治
１　決定年月日時　平成27年12月18日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士法人岩手銀河法律事務所
４　破産債権の届出期間　平成28年１月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月16日午前11時
６　免責意見申述期間　平成28年３月14日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（フ）第１９２７号
愛知県半田市山代町１丁目107番地の１　ロイヤルヒルズ山代壱番館２Ｂ号、従前の住所愛知県知多郡南知多町大字片名字新師崎14番地の５
債務者　信屋こと　坂本　忠彦
１　決定年月日時　平成27年12月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　細井　靖浩
４　破産債権の届出期間　平成28年２月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成28年３月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２６５号
三重県四日市市あがたが丘３丁目26番地８
債務者　田中　正己
１　決定年月日時　平成27年12月21日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　尾西　孝志
４　破産債権の届出期間　平成28年３月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月22日午前11時
６　免責意見申述期間　平成28年４月８日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２７年（フ）第２００号
茨城県つくば市谷田部2416番地47（陣場Ｅ51街区１）ラ・ベジブルＢ棟205号、前住所兵庫県神戸市中央区北長狭通８丁目１番４―1403号
債務者　光本　佳一
１　決定年月日時　平成27年12月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤しのぶ
４　破産債権の届出期間　平成28年１月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月18日午前10時
６　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２７年（フ）第４５６号
相模原市緑区橋本６丁目16番15号
債務者　杉山　豊昭
１　決定年月日時　平成27年12月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　齋藤　　守
４　破産債権の届出期間　平成28年１月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月17日午後３時
６　免責意見申述期間　平成28年２月17日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第９４９号
東京都昭島市築地町320番地昭島住宅３―102号
債務者　今井　徳子
１　決定年月日時　平成27年12月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鳥生　尚美
４　破産債権の届出期間　平成28年１月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月23日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成28年２月23日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第５４１号
静岡県浜松市西区雄踏町宇布見9501番地の５
債務者　中村　恭子
１　決定年月日時　平成27年12月21日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　望月　彬史
４　破産債権の届出期間　平成28年１月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月１日午後２時
６　免責意見申述期間　平成28年３月１日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係